
■□■ MJ K通信 11-011号(平成23年6月2日) ■□■
東日本大震災に関する中小企業支援策について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被害を受けられた皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

経済産業省・中小企業庁をはじめとし、各関係機関が公表した当該地震に係る被災中小企業対策について、随時情報提供してまいります。

次のURLからご覧ください。→ <http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/>

【主な内容】

- ・ 支部における相談窓口及び中小企業復興支援センター等の設置

施策のご案内、経営相談等に対してアドバイスを行う相談窓口を全国9支部に設置するとともに、被災地域における支援拠点となる中小企業復興支援センター等を盛岡市、仙台市及び福島市に設置しています。

- ・ 震災復興支援アドバイザー制度について

被災された事業者の皆様や被災地域の自治体及び商工会・商工会議所などの支援機関を対象に、中小企業の事業再建、地域経済の再生、まちづくりに向けた復興計画の策定等に対し、各分野で実務経験の豊富な専門家を派遣しアドバイスを行います。

- ・ 被災地域における仮設店舗、仮設工場等の整備

仮設施設整備事業ガイドブックを作成しました。